

## 政策目標3 義務教育の機会均等と水準の維持向上

### ●概要

全国すべての地域において優れた教職員を必要数確保し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る。このため、1の施策によってその目的の達成を目指す。

### ●主管課（課長名）

初等中等教育局財務課（伯井 美德）

### ●評価

公立義務教育諸学校における学級規模と教職員の配置の適正化及び教員が子どもに向き合う時間の確保に成果を上げており、本政策は予定通り順調に進捗した。

### ●21年度の施策状況と評価

#### ○義務教育に必要な教職員の確保（施策目標3-1）

義務教育費国庫負担制度に基づき、公立義務教育諸学校の教職員の給与費について都道府県が負担した3分の1を国が負担することにより、全ての都道府県において教員定数が充足され、公立義務教育諸学校における学級規模と教職員の配置の適正化に成果を上げている。また、主幹教諭のマネジメント機能の強化のための教員定数の加配措置を行うことにより、主幹教諭が学校の管理運営等の業務に多く従事できるようになり、教員が子どもに向き合う時間の確保に成果を上げている。これらのことから、本政策は予定通り順調に進捗したと判断できる。

### ●22年度以降の政策への反映方針

全国すべての地域において優れた教職員を必要数確保し、義務教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、今後も引き続き事業を実施するとともに、教員が子どもに向き合う時間を確保するため、教職員定数の改善を図り、教育の質的向上を図る。

### ●関連する政府等の方針（主なもの）

- 教育振興基本計画：3-1（第3章 p22 4～8行目、p25 1～21行目、p39 10～19行目）
- 文部科学大臣への総理指示書 2